

30 環 総 政 第 583 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 30 年 12 月 21 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 490 号「東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業」環境影響評価書案

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書 案	・東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体 交差事業	平成30年11月28日
2 環 境 影 響 評 価 書	・京浜急行電鉄湘南線（泉岳寺駅～新馬場駅 間）連続立体交差事業	平成30年11月20日
	・東京都市計画道路幹線街路環状第4号線 （港区港南一丁目～同区白金台三丁目間） 建設事業	平成30年11月20日
3 事 後 調 査 報 告 書	・成木開発株式会社 拡張事業（工事の施行 中その2） ・（仮称）環二再開発（Ⅲ街区：虎ノ門街区） 建設事業（工事の完了後）	（別紙のとおり）
4 変 更 届	・都営東京街道団地建替事業	（別紙のとおり）

受 理 年 月 日
平成 30 年 11 月 20 日

「京浜急行電鉄湘南線（泉岳寺駅～新馬場駅間）連続立体交差事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	<p>本事業は工事が長期間にわたる上、予測値が勧告基準と同程度の工種があること、また、夜間にも工事が実施されることから、周辺住民に対して工事内容を十分に説明するとともに、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の影響を低減するよう努めること。</p>	<p>環境保全措置を考慮した施工計画を作成し、騒音・振動の影響を低減するよう努めることや、夜間作業予定を工事箇所周辺に掲示することにより地域への周知に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 104 ページ)</p>
	<p>工事の完了後における鉄道騒音について、高さ方向の予測を2地点で実施しているが、本事業区間については高架に近接して中高層の住宅等が存在し、かつ、急曲線区間があることから、完了後の鉄道騒音の実態を適切に把握し、必要に応じてより一層の環境保全のための措置を検討すること。</p>	<p>中高層の住宅が存在する急曲線区間において、必要に応じて鉄道騒音の実態を把握し、実態に応じた騒音低減対策について最新の技術等の導入を含めて検討することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 104 ページ)</p>

受 理 年 月 日
平成 30 年 11 月 20 日

「東京都市計画道路幹線街路環状第 4 号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業」
特例環境配慮書審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	特例環境配慮書審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	自動車の走行に伴う道路交通騒音レベルは、評価の指標とした環境基準と同値又はわずかに下回る程度であり、また、計画道路に近接して幼稚園などの教育施設が存在し、本事業による影響が懸念されていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置について検討すること。	計画道路沿道の学校・幼稚園等については、事業実施段階で個別に協議を行った上で、最新の技術や動向等を踏まえ、適切な騒音対策を実施することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 92 ページ、資料編 106 ページ)
景観	橋梁構造区間においては、「品川駅・新駅周辺景観形成特別地区」に指定されており、また、地域住民からも景観への影響の懸念も示されていることから、今後、詳細なデザインや色彩等を決定するに当たっては、専門家等の意見を反映するよう努めること。	今後、橋りょう構造の詳細なデザインや色彩等を決定するに当たっては、専門家等の意見を反映するよう努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 195 ページ)
廃棄物	工事の施行に伴う建設廃棄物等の予測において、区間別に排出量、再資源化量等を推計しているが、高輪・港南区間においては、複数の道路構造となっていることから、道路構造別に排出量、再資源化量等を推計し、環境影響の程度について評価すること。	白金台区間においては平面構造、高輪・港南区間においては平面構造及び橋りょう構造別に排出量、再資源化量等を推計し、環境影響の程度について評価した。 (本編 205、207 ページ)

事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	成木開発株式会社 拡張事業		
番号・答申日・受理日	1-273-1	H23.12.21	H30.11.22
事業の種類	土石の採取		
規 模	位 置： 青梅市成木五丁目及び成木八丁目 事業区域面積： 612,566 m ² 年間採取量： 357,000 t 採取期間： 19.5年間 総採取岩石： 4,641,000 t 採掘方法： 露天階段採掘法（ベンチカット工法） 放流河川名： 成木川（荒川水系）		
事後調査の区分	工事の施行中その2		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、生物・生態系、温室効果ガス		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 一般環境大気 降下ばいじんの事後調査結果（4季平均（1.7～9.3t/km³/月））は、予測結果（2.8～7.0 t/km³/月）を一部の地点で上回るものの、全ての地点で予測時の4季の調査結果（0.8～10.6 t/km³/月）の変動の範囲内であり、評価の指標とした「現況を悪化させないこと」を満足した。</p> <p>(2) 沿道大気 二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.009ppm）は、予測結果（0.009ppm）と同値であり、日平均値の最高値（0.014ppm）は参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を下回った。 浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.010mg/m³）は、予測結果（0.017mg/m³）を下回り、日平均値の最高値（0.017mg/m³）は参考比較した環境基準（0.10mg/m³以下）を下回った。以上のことから、評価の指標とした「現況を悪化させないこと」を満足した。</p> <p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 発破騒音・振動 発破騒音レベル(L_{MAX})の事後調査結果（[敷地境界]40dB [近傍民家]38dB）は、予測結果（[敷地境界]30dB [近傍民家]30dB 未満）を上回り、評価の指標とした日本火薬学会の「発破音の人を対象とした提言値」（80dB）を下回った。予測を上回った理由として、予測式では反映できなかった複雑な地形による音の反射の影響の可能性等が考えられる。 発破振動レベル(L_{MAX})の事後調査結果（[敷地境界]42dB [近傍民家]34dB）は、予測結果（[敷地境界]50dB [近傍民家]44dB）及び規制基準（60dB以下）を下回った。</p> <p>(2) 工場稼働及び重機騒音・振動 工場・重機騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果（[敷地境界]朝 46dB 昼間 45dB、[近傍民家]朝 45dB 昼間 49dB）は、予測結果（[敷地境界]30dB 未満 [近傍民家]30dB 未満）を上回り、規制基準（朝 45dB 以下 昼間 50dB 以下）と同程度又は下回った。予測を上回った理由として、予測式では反映できなかった複雑な地形による音の反射の影響の可能性等が考えられる。 工場・重機振動レベル(L₁₀)の事後調査結果（[敷地境界]昼間・夜間 25dB 未満 [近傍民家]昼間・夜間 25dB 未満）は、予測結果（[敷地境界]49dB [近傍民家]42dB）及び規制基準（昼間 60dB 以下 夜間 55dB 以下）を下回った。</p> <p>(3) 道路交通騒音・振動 道路交通騒音レベル(L_{Aeq})の事後調査結果（66dB）は、予測結果（69dB）</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>及び環境基準（70dB 以下）を下回った。 道路交通振動レベル（L_{10}）の事後調査結果（昼間・夜間 25dB 未満）は、予測結果（昼間・夜間 30dB 未満）及び規制基準（昼間 60dB 以下 夜間 55dB 以下）を下回った。</p> <p>3 水質汚濁（SS 濃度） 放流口及び放流口下流地点（成木川）の 2 地点における平水時及び通常降水時の事後調査結果（不検出～9mg/L）は、予測結果（不検出～155mg/L）と同程度又は下回った。強雨時の事後調査結果（140～240mg/L）は、予測結果（31～155mg/L）を放流口下流地点で上回ったが、放流口より放流口下流地点の方が高く、また、放流口での流量は成木川の約 0.3%程度と僅かであることから、本事業以外の要因によるものと考えられる。</p> <p>4 生物・生態系</p> <p>(1) 陸上植物 採掘に伴い、事業区域内の 4.76ha に生育する植物個体が消失した。移植した注目される種について、一部消失を確認したが、その他の移植対象種の生育状況及び生育環境の状況はおおむね良好であった。</p> <p>(2) 陸上動物 採掘に伴い、事業区域内のスギ・ヒノキ植林等 4.76ha が消失したが、既存の植栽緑地の樹林化や新たな植栽緑地の創出により、森林環境及び低木草地環境が代償されていることから、陸上動物への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>(3) 水生生物 河川において改変を行っていないこと、事業区域及び出荷ルート上の道路からの土砂及び濁水の流失防止を実施していることにより、生物の繁殖、種組成、現存量等の変化は少なく、水生生物への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>(4) 生息（育）環境 採掘に伴い、森林性の動物の採餌場、休息場又は繁殖場が一部消失したが、採掘終了後の犬走り部等において樹林の回復を図っていることにより、植栽緑地等において、多種多様な動植物が確認され、生息（育）環境への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>(5) 緑の量 事業着手 5 年後までに減少した緑の量は、伐採予定樹林の 4.76ha であったが、緑化基盤となる残壁の造成が当初計画より遅延していることから、採掘区域内の植栽緑地は 1.02ha 減少した。</p> <p>(6) 生態系 事後調査の結果、注目される種としてノスリ、アカネズミ、ニホンカモシカ、カジカガエルが確認され、これらの生息環境が事業区域及び周辺に残存していることから、事業着手前と同様に生息していると考えられる。コナラ群落については、採掘に伴い 1.20ha が消失したが、植栽緑地にコナラ約 3,500 本を植栽していることから、生態系への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>5 温室効果ガス 事業の実施に伴う CO₂ 排出量の事後調査結果（1,737t-CO₂/年）は、予測結果（1,350 t-CO₂/年）を上回った。予測を上回った理由として、順次更新したプラント機械のモーター出力が増大したことなどが考えられる。</p>
苦 情 の 有 無	騒音・振動に関する苦情が 3 件あった。苦情のあった民家方向への穿孔を中止することや、雷管本数を減少するなどの対応を行った。

事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	(仮称)環二再開発(Ⅲ街区：虎ノ門街区)建設事業		
番号・答申日・受理日	2-259-1	H19.12.21	H30.11.22
事業の種類	高層建築物の新築		
規 模	所在地：港区虎ノ門一丁目23番ほか 敷地面積：17,069 m ² 延床面積：244,360 m ² 最高建物高さ：247m 主要用途：業務、住宅、商業、文化・交流等 駐車場台数：459台 工事期間：平成23年度～平成26年度 供用開始：平成26年度		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、日影、電波障害、風環境、景観、その他(水循環)		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間(7日間)平均値(0.014～0.020ppm)は、全ての地点で予測結果(0.02414～0.02721ppm)を下回った。また、日平均値の最高値(0.035～0.038ppm)は、全ての地点で予測結果(0.041～0.045ppm)を下回り、参考比較した環境基準(0.04から0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下)を下回った。</p> <p>浮遊粒子状物質の期間(7日間)平均値(0.012～0.018 mg/m³)は、全ての地点で予測結果(0.02742～0.02765 mg/m³)を下回った。また、日平均値の最高値(0.021～0.027 mg/m³)は、全ての地点で予測結果(0.065～0.066 mg/m³)を下回り、参考比較した環境基準(0.10mg/m³以下)を下回った。</p> <p>(2) 駐車場の利用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間(7日間)平均値(0.016ppm)は、予測結果(0.023690ppm)を下回った。また、日平均値の最高値(0.037ppm)は、予測結果(0.044ppm)を下回り、参考比較した環境基準を下回った。</p> <p>浮遊粒子状物質の期間(7日間)平均値(0.012mg/m³)は、予測結果(0.027407 mg/m³)を下回った。また、日平均値の最高値(0.022mg/m³)は、予測結果(0.065mg/m³)を下回り、参考比較した環境基準を下回った。</p> <p>(3) 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間(7日間)平均値(0.023ppm)は、予測結果(0.023623ppm)と同程度であった。また、日平均値の最高値(0.034ppm)は、予測結果(0.044ppm)を下回り、参考比較した環境基準を下回った。</p> <p>また、事後調査時の窒素酸化物排出量(0.049 m³N/h)は、予測条件(0.180 m³N/h)を下回った。</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 関連車両の走行に伴う道路交通騒音・振動 騒音レベル (L_{Aeq}) の事後調査結果 (昼間58~71dB、夜間54~69dB) は、予測結果 (昼間62~72dB、夜間54~67dB) と同程度又は下回り、No. 1 地点で環境基準 (昼間70又は65dB以下、夜間65又は60dB以下) を上回り、残りの地点では同値又は下回った。No. 1地点は、評価書の現況調査において、すでに環境基準を上回っていた地点である。 振動レベル (L_{10}) の事後調査結果 (昼間39~47dB、夜間35~46dB) は、No. 3 地点で予測結果 (昼間37~48dB、夜間30~47dB) を上回り、残りの地点では下回った。また、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準 (昼間65dB以下、夜間60dB以下) を下回った。予測を上回った理由としては、虎ノ門駅からの往来歩行者が多く、その影響が考えられる。</p> <p>(2) 駐車場施設の稼働に伴う設備機器騒音 騒音レベル (L_{A5}) の事後調査結果 (朝63~67dB、昼間66~69dB、夕60~64dB、夜間59~61dB) は、予測結果 (42~49dB) を上回った。また、全ての時間区分で環境確保条例に基づく規制基準 (朝55dB以下、昼間60dB以下、夕55dB以下、夜間50dB以下) を上回った。予測を上回った理由としては、設備機器以外の自動車等の騒音による影響が大きかったことが考えられる。</p> <p>(3) 冷却塔の稼働に伴う設備機器騒音 騒音レベル (L_{A5}) の事後調査結果 (朝66dB、昼間67dB、夕64dB、夜間63dB) は、予測結果 (50dB) を上回った。また、全ての時間区分で環境確保条例に基づく規制基準 (朝55dB以下、昼間60dB以下、夕55dB以下、夜間50dB以下) を上回った。予測を上回った理由としては、設備機器以外の自動車等の騒音による影響が大きかったことが考えられる。</p> <p>(4) 冷却塔の稼働に伴う低周波音 平坦特性音圧レベル (L_{50}) の事後調査結果 (68~73dB) は、予測結果 (79~82dB) を下回り、評価の指標とした「一般環境中における低周波音圧レベル (平坦特性: 1~80Hz) 90dB以下」を下回った。 G特性音圧レベル (L_{G5}) の事後調査結果 (84dB) は、予測結果 (88dB) を下回り、評価の指標とした「IS07196で規定されたG特性低周波音圧レベルで100dB以下」を下回った。</p> <p>3 日影</p> <p>(1) 主要な地点での日影状況の変化の程度 周辺建物の解体等により、計画建物による日影時間に変化は生じるものの、事後調査結果は、予測結果とおおむね同程度であった。</p> <p>(2) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度 関連事業の環状第2号線の換気塔による日影が、わずかに生じる変化もあるが、事後調査結果は、予測結果とおおむね同程度であった。</p> <p>4 電波障害 (計画建物等によるテレビ電波の障害が及ぶ範囲) 画像評価は全ての地点で「正常に受信」、品質評価は「きわめて良好」、「良好」「おおむね良好」のいずれかであり、電波障害に係る苦情等はなかったことから計画建築物によるテレビ電波の受信障害は発生していないと考えられる。</p>

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>5 風環境（計画建物等による風環境の変化の程度） 事後調査結果は、地点①及び地点③では「住宅街、公園」の用途に対応するランク2であり、予測結果と同程度であった。地点②では「住宅地の商店街、野外レストラン」の用途に対応するランク1であり予測結果と同程度であった。</p> <p>6 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 III街区の建築物は、主要な景観構成上のシンボルとなっており、事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 周辺の建築物が建設又は建替えられたこと等による違いはあるが、事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(3) 圧迫感の変化の程度 事後調査結果は、周辺開発に伴い、建物が解体されているため全体の形態率は予測結果と同程度又は小さくなった。計画建物の形態率は予測結果と同程度であった。また、一部低層部の外壁をガラススクリーンにするなど、圧迫感の低減を図っている。</p> <p>7 その他（水循環）</p> <p>(1) 地下構造物の構築に伴う地下水位及び流況の変化の程度 B地点における地下水位（被圧地下水 A.P. -2.1～0.3m 不圧地下水 A.P. 0.8～4.5m）は、工事前の地下水位（被圧地下水 A.P. -1.0～1.5m 不圧地下水 A.P. 1.4～4.0m）と同程度であった。C地点における地下水位（被圧地下水 A.P. 1.6～4.1m 不圧地下水 A.P. 1.6～4.1m）は、工事前の地下水位（被圧地下水 A.P. 1.0～4.4m 不圧地下水 A.P. 1.5～4.0m）と同程度であることから予測結果と同様に、地下水の流況に著しい影響を及ぼしていないと考えられる。</p>
苦情の有無	無

変 更 届

事 項	内 容																														
事 業 名	都営東京街道団地建替事業																														
番号・答申日・受理日	2-179-1	H11.3.30	H30.12.7																												
事 業 の 種 類	住宅団地の新設																														
規 模	計 画 地： 東京都東大和市清原一丁目1番ほか 計画区域面積： 249,540 m ² 住宅建設戸数： 2,094 戸(37 棟) 駐 車 場 台 数： 694 台(居住者用 653 台、公共施設用 41 台) 工事予定期間： 平成 11 年度～平成 36 (2024) 年度 供用開始予定： 第 1 期：平成 14 年度 第 2 期：平成 17 年度 第 3-1 期：平成 20 年度 第 3-2 期：平成 32 (2020) 年度 第 3-3 期：平成 33 (2021) 年度 第 3-4 期：平成 36 (2024) 年度																														
変更内容の概略	<p>1 変更理由</p> <p>平成 11 年度から全体を 3 期に分けて整備する計画として建替事業を進めていく中で、事業計画について検討を要することとなったことから第 3 期の途中で事業を休止した。</p> <p>その後、関係機関と整備方針の方向性について協議が整ったことから、平成 30 年度より建替事業を再開する。</p> <p>2 主な変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 50%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業面積</td> <td style="text-align: center;">249,540 m²</td> <td style="text-align: center;">285,700 m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">住宅</td> <td>除却</td> <td>1～2 階:309 棟 1,935 戸</td> </tr> <tr> <td>建設</td> <td>4～9 階:37 棟 2,094 戸</td> </tr> <tr> <td>既存</td> <td>3 階:1 棟 18 戸</td> </tr> <tr> <td>戸数計</td> <td style="text-align: center;">2,112 戸</td> <td style="text-align: center;">2,362 戸</td> </tr> <tr> <td>計画人口</td> <td style="text-align: center;">6,336 人 (3.0/戸)</td> <td style="text-align: center;">7,086 人 (3.0/戸)</td> </tr> <tr> <td>駐車場台数</td> <td style="text-align: center;">694 台</td> <td style="text-align: center;">954 台</td> </tr> <tr> <td>工事予定期間</td> <td>平成 11 年度～ 平成 36 (2024) 年度</td> <td>平成 11 年度～平成 20 年度</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3-1 期:平成 20 年度 第 3-2 期:平成 32 年度(予定) 第 3-3 期:平成 33 年度(予定) 第 3-4 期:平成 36 年度(予定)</td> <td>第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3 期:平成 20 年度</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	変更後	変更前	事業面積	249,540 m ²	285,700 m ²	住宅	除却	1～2 階:309 棟 1,935 戸	建設	4～9 階:37 棟 2,094 戸	既存	3 階:1 棟 18 戸	戸数計	2,112 戸	2,362 戸	計画人口	6,336 人 (3.0/戸)	7,086 人 (3.0/戸)	駐車場台数	694 台	954 台	工事予定期間	平成 11 年度～ 平成 36 (2024) 年度	平成 11 年度～平成 20 年度	供用開始年度	第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3-1 期:平成 20 年度 第 3-2 期:平成 32 年度(予定) 第 3-3 期:平成 33 年度(予定) 第 3-4 期:平成 36 年度(予定)	第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3 期:平成 20 年度
項 目	変更後	変更前																													
事業面積	249,540 m ²	285,700 m ²																													
住宅	除却	1～2 階:309 棟 1,935 戸																													
	建設	4～9 階:37 棟 2,094 戸																													
	既存	3 階:1 棟 18 戸																													
戸数計	2,112 戸	2,362 戸																													
計画人口	6,336 人 (3.0/戸)	7,086 人 (3.0/戸)																													
駐車場台数	694 台	954 台																													
工事予定期間	平成 11 年度～ 平成 36 (2024) 年度	平成 11 年度～平成 20 年度																													
供用開始年度	第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3-1 期:平成 20 年度 第 3-2 期:平成 32 年度(予定) 第 3-3 期:平成 33 年度(予定) 第 3-4 期:平成 36 年度(予定)	第 1 期:平成 14 年度 第 2 期:平成 17 年度 第 3 期:平成 20 年度																													
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価項目のうち、振動、日照阻害、電波障害、景観について予測・評価の見直しを行った。いずれの項目についても評価の指標を満足することから、評価の結論は変わらない。																														